

平成 30 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 1 回会議概要

<開催日>

平成 30 年 6 月 28 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

大島英樹、栗原真吾、鶴巻祐子、長崎恵子、鱒沢信子

事務局（4 名）

宮端行政管理課長、池田主査、杉山主任、原田主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから第1回外部評価委員会第2部会を開催いたします。

本日は次回からのヒアリングに向けて、部会としての問題点の整理等の準備作業を行います。それでは、次第1「ヒアリングに向けての準備等について」です。

外部評価に当たり、今年度から施策評価を中心に行います。評価対象となる個別施策、計画事業、経常事業について、区の計画の体系や事業の概要などを事前に学習し、質問事項を含めて問題点の整理を行います。

事前に内部評価シートをお読みになって、委員の皆さんが疑問に思ったことや分からないことなどがあつたと思います。皆さんで互いに意見交換し、事務局も含めて一緒に学習しながら、部会としての共通認識を持ちたいと思います。

はじめに、事務局から今後の部会の作業スケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】

今後の第2部会の作業スケジュールについて説明します。

まず、本日、6月28日（木）がヒアリングに向けての準備等です。区の計画や施策体系、施策評価対象の内部評価シートについて、事務局から説明をした後、委員の皆様と意見交換をさせていただきます。その中で、問題点の整理やヒアリングに向けて質問事項などについて、部会の中で共通認識を持っていただければと思います。また、現地視察の視察先等についても検討していただければと思います。

7月4日（水）は、ヒアリングの1回目です。今年度はヒアリングを2回実施する予定です。1回目のヒアリングについては、個別施策を構成する個々の計画事業や経常事業を中心にヒアリングを行います。所管課から計画事業、経常事業の説明を受け、質疑応答をします。また、ヒアリング終了後に当日の振り返りということで、整理の時間を設けたいと考えています。

7月20日（金）は、ヒアリングの2回目です。2回目のヒアリングについては、個別施策を中心に所管課から説明を受けるとともに、1回目のヒアリングの補足等がある場合は、併せて説明を受け、質疑応答をします。ヒアリング終了後に当日の振り返りということで、整理の時間を設けたいと考えています。

また、7月から8月にかけて、現地視察の希望がある場合は、現地視察も実施する予定です。

ヒアリング及び現地視察実施後に、委員の皆様には外部評価チェックシートを作成していただきます。個人の評価という形で意見を記入していただき、指定した期日までに事務局に提出していただきます。

8月1日（水）は、取りまとめの1回目です。取りまとめも2回実施する予定です。1回目の取りまとめについては、個々の計画事業や経常事業について部会としての評価や意見の取りまとめを行います。皆様から提出していただいた外部評価チェックシートは、項目ごとに、各委員の意見をまとめたものを配付しますので、そちらを参考に取りまとめを行っていただきます。

8月6日（月）は、取りまとめの2回目です。2回目の取りまとめについては、個別施策について部会としての評価や意見の取りまとめを行っていただきます。

評価の取りまとめに当たっての確認事項についてです。

1つ目に、区民の視点に立って評価を行います。

2つ目に、評価の際は、個々の計画事業の評価、経常事業の取組状況をそれぞれ積み上げて、施策の評価を行います。

3つ目に、評価に当たっては、外部評価チェックシート用います。施策評価は、総合評価を必ず記入し、そのほかの項目は、意見がある場合に記入していただきます。計画事業は、総合評価（計画以上、計画どおり、計画以下）及びその評価の理由を必ず記入し、そのほかの項目は、意見がある場合に記入していただきます。経常事業は、意見がある場合に記入していただきます。

今後の部会の作業スケジュールについて説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

では、スケジュールについて何か質問があればお願いします。

では、私から質問です。ヒアリングは、計画事業、経常事業という個々の事業について先にヒアリングを実施し、その後、個別施策についてヒアリングを実施するということですが、その意図を教えてください。

【事務局】

個別施策は、複数の計画事業や経常事業によって構成されています。それらをまとめたもの

として個別施策があります。個別施策を先に単独で評価するという事は難しいため、それぞれの事業について議論した上で、個別施策という単位で全体として総合的に評価するという段階を踏んでいただくことを意図しています。

【部会長】

ありがとうございます。

では、引き続き、事務局から評価の対象となる個別施策の計画の体系、内部評価シートの内容等について説明をお願いします。

【事務局】

お手元に「新宿区総合計画」をご用意ください。

「新宿区総合計画」の14ページをご覧ください。

計画の位置づけと体系についてです。基本構想、総合計画、実行計画という体系となっています。

基本構想は、区のまちづくりを進めるに当たり、基本理念や区が目指すまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものです。区が策定、推進する全ての計画は基本構想を踏まえたものとしています。基本構想では「めざすまちの姿」を定めています。「めざすまちの姿」は「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」です。

総合計画は、「めざすまちの姿」を実現するための施策の方向性を示したものです。基本計画と都市マスタープランの性格をあわせ持ち、一体的な計画と策定しています。

実行計画は、計画的、優先的に推進していく事業をまとめた行財政計画です。平成30年度から第一次実行計画がスタートしていますが、今回、皆様に評価していただくのは、第三次実行計画の事業になります。

「新宿区総合計画」の19ページをご覧ください。

総合計画は、「5つの基本政策」を柱に施策を推進しています。「5つの基本政策」は、基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」、基本政策Ⅱ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」、基本政策Ⅳ「健全な区財政の確立」、基本政策Ⅴ「好感度1番の新宿」です。

「新宿区総合計画」の30、31ページをご覧ください。

基本政策の中には、いくつかの個別施策が分類されています。個別施策は、全部で33に分類されています。それぞれの個別施策は、実行計画に位置付けられている計画事業と経常的に実施している経常事業で構成されています。第三次実行計画では、計画事業は104、経常事業は約510前後あります。今回、第2部会の皆様に評価していただくのは、基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」の個別施策2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進」です。

「新宿区総合計画」の20ページをご覧ください。

基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」についての説明です。すべての区民がいきいきと暮らし続けていくためには、まず、こころも身体も健康であることが重要です。また、安心でき

る子育て環境の整備や、教育の充実、高齢者や障害者など誰もが自分らしく生活できるまちづくり、地域コミュニティの活性化などの推進が必要です。基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」では、これら区民生活を支える施策に取り組んでいきます。この基本政策は、主に健康分野、高齢者や障害者などの福祉分野、子ども、教育関係、地域コミュニティなどの関連の施策で構成されています。

「新宿区総合計画」の40ページをご覧ください。

個別施策Ⅰ-2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進」についての説明です。

めざすまちの姿・状態についてです。高齢者のだれもが社会貢献活動などを通じて意欲的かつ前向きに毎日を過ごすことができ、健康づくりや介護予防にも取り組むことのできる、「心身ともに健やかにいきいきと暮らせるまち」をめざします。保健・医療・介護、看取りの体制の充実に加え、多様な担い手による地域のささえあいや必要なサービスが提供される環境を整備していきます。要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、本人の意思を尊重した、その人らしい最期を迎えることができる「だれもが互いを尊重し、支え合うまち」「支援が必要になっても生涯安心して暮らせるまち」をめざします。

現状と課題についてです。1つ目は、高齢者を取り巻く環境です。新宿区の高齢者人口に占める単身者の割合は高く、今後も上昇する見通しです。できる限り住み慣れた住まい、自宅で暮らし続けるためには、更なる医療・介護・介護予防の一体的な提供や、多様な生活の支援が欠かせません。2つ目に、高齢者総合相談センターの機能充実です。認知症高齢者への支援や、在宅療養支援にも的確に対応できるよう、相談支援体制の整備をするとともに、多職種のネットワークを構築する必要があります。3つ目は、高齢者を地域で支えるしくみづくりです。多世代交流を視野においた住民同士の支え合いが必要です。4つ目は、健康づくりと介護予防の推進です。高齢者が心身の機能を維持し、自立した生活を営めるよう、健康づくりと介護予防を推進する必要があります。5つ目は、在宅療養支援体制の充実です。要支援・要介護状態となり、通院が困難な高齢者が増えることが予測されます。在宅療養に関するニーズは更に増大、多様化すると考えられているため、個人に合ったきめ細かいサービスを提供することが必要です。6つ目は、認知症高齢者への支援体制の充実です。認知症高齢者を早期に発見し、区民が認知症高齢者へ適切な対応ができるように、正しい知識を普及させることが必要です。7つ目は、介護保険サービスの基盤整備です。地域包括ケアを推進するために、地域密着型サービスの整備を進める必要があります。

施策の方向性についてです。1つ目は、地域包括ケアシステムの推進に向けてです。地域のニーズやサービスに地域人財が的確にコーディネートされるよう支援していきます。区と多様な関係機関がお互いに役割を担うことで、保健・医療・介護体制を一層強化していきます。2つ目は、高齢者総合相談センターの機能の充実です。高齢者総合相談センターと関連機関との連携を強化し、支援体制の充実を図るとともに、地域ネットワークの構築を進めます。3つ目

は、高齢者を地域で支えるしくみづくりです。区民が主体的に地域の担い手となって、高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。4つ目は、健康づくりと介護予防の推進です。高齢者の特性を踏まえて、健康づくりの様々な啓発や機会の提供を行います。要支援の状態であっても現状維持や改善を図るための支援を行います。5つ目は、在宅療養支援体制の充実です。病院、診療所、歯科診療所、薬局等の在宅療養を支える医療ネットワークを構築するとともに、多職種連携を推進していきます。また、在宅医療に関する相談体制の充実を図るとともに、区民や関係機関に対して在宅医療に関する情報を提供していきます。6つ目は、認知症高齢者への支援体制の充実です。認知症の早期発見、早期診断体制の推進、認知症に関する相談体制の充実や認知症についての正しい知識の普及啓発を行います。7つ目は、介護保険サービスの基盤整備です。介護を要する高齢者の在宅生活を支える地域密着型サービスの基盤整備を図っていきます。また、特別養護老人ホームの整備を行っていきます。

続いて、内部評価シートの説明をします。

まず、計画事業評価シートについてです。

1つ目が、計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」です。

事業の目的は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者を地域で支えるための仕組みづくりを、広く区民、関係者と連携し構築することです。

本事業は、四つの枝事業で構成されています。枝事業①は、「高齢者総合相談センターの機能の充実」です。地域の中心的な相談機関である高齢者総合相談センターの支援体制の充実を図ります。枝事業②は、「在宅医療・介護のネットワークの構築」です。在宅医療・介護資源の把握とリスト（マップ）の作成（更新）・情報発信、在宅医療・病院のネットワークの構築、在宅歯科医療の推進等により、在宅医療・介護のネットワークの構築を図ります。枝事業③は、「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」です。区民が主体的に地域の担い手となり、高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。枝事業④は、「高齢者等入居支援」です。民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。

平成29年度の分析・評価です。「妥当性」「効率性」「有効性」「成果」の四つの分析は、全て「適切」としています。地域ケア会議については、地域ケア会議を開催し、地域課題の整理と検討や地域ネットワークの構築を進める等、効果的に事業を実施しました。在宅医療・介護のネットワーク構築については、計画どおり着実に成果を上げています。「地域の活力」については、多様な担い手により情報紙の訪問配布を定期的に行うことにより、高齢者の孤独死防止を図っています。高齢者等入居支援については、実績は上がっていませんが、高齢者等の支援に携わる事業者等と行政との連携強化を行うなど、有効性を高める工夫を実施しました。総合評価としては、「計画どおり」と評価しています。

平成30年度の取組方針です。高齢者総合相談センターでは、関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築をさらに進めていきます。「地域の活力」については、地域を支える担い手を発掘し、育成していきます。高齢者等入居支援事業については、家賃等債務保証料助

成制度のあつ旋手続きの簡素化とともに、保証料助成対象とする保証委託契約の範囲を広げる改善を行い、利用しやすい助成事業に拡充していきます。

2つ目が、計画事業7「介護保険サービスの基盤整備」です。

事業の目的は、在宅での介護を支援するため、地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム）の事業所を整備するとともに、在宅での介護ができない場合の受入先として特別養護老人ホームを整備することです。

本事業は、三つの枝事業で構成されています。枝事業①は、「地域密着型サービスの整備」です。施設整備補助金を活用した公有地や民有地における事業者公募により地域密着型サービスを整備します。枝事業②は、「特別養護老人ホームの整備」です。公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームを整備します。枝事業③は、「ショートステイの整備」です。公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式によるショートステイを整備します。

平成29年度の分析・評価です。「妥当性」「効率性」「有効性」「成果」の四つの分析は、全て「適切」としています。特別養護老人ホーム・併設ショートステイについては、予定どおり着工し、平成31年7月1日に開設予定です。地域密着型サービス等については、公有地2か所で開設、1か所で竣工しました。民有地での認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護の公募については、相談は寄せられているものの、応募には至っていないという課題がありますが、事業全体としては、総合評価は「計画どおり」と評価しています。

平成30年度の取組方針です。第三次実行計画期間中に着工した富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備を引き続き進めるとともに、市谷薬王寺町国有地を活用した整備に向けた事業者公募・選定を行います。地域密着型サービスについても、新たに弘方町国有地を活用した整備に向けた事業者公募を行います。認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護については、整備の実現に向けて事業を進めていきます。

3つ目が、計画事業8「認知症高齢者の支援体制の充実」です。

事業の目的は、「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加することが見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の早期発見、早期診断体制を推進するとともに、相談体制の充実や認知症についての正しい知識の普及等を行っていくことです。

本事業は、二つの枝事業で構成されています。枝事業①は、「認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進」です。医療、介護・福祉の専門職で構成される認知症初期集中支援チームを、高齢者総合相談センター9所に設置し、支援を実施します。認知症診療連携マニュアルを作成し、活用することにより、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制を推進します。枝事業②は、「認知症高齢者支援の推進」です。もの忘れ相談の実施回数を拡充し、相談体制の充実を図ります。また、認知症サポーターが地域の担い手として活躍できるよう、地域の活動拠点を拡大します。

平成29年度の分析・評価です。「妥当性」「効率性」「有効性」「成果」の四つの分析は、

全て「適切」としています。高齢者総合相談センターに設置した認知症初期集中支援チームにより、認知症が疑われる高齢者に早期にアプローチできていることは妥当です。また、認知症診療連携マニュアルを診療所等の関係機関に配付したことは、認知症の早期発見・早期診断を進める上で効果的です。認知症サポーターの活動拠点を6所から9所へ拡大したこと、認知症・もの忘れ相談実施回数を年18回から24回へ拡充したことなど、着実に成果を上げていることから、総合評価は「計画どおり」と評価しています。

平成30年度の実行方針です。高齢者総合相談センターは、認知症高齢者の個々の状態に即した対応方法について、認知症サポート医から専門的助言を受けることのできる体制を整備することで、認知症に係るコーディネート機能の向上を図っていきます。地域における認知症サポーターの養成については、地域全体で認知症高齢者を支援する体制づくりを進めていきます。

次に、経常事業取組状況シートについてです。

経常事業44「高齢者向け総合情報冊子の発行」を一つの例として説明します。

本事業は、区民を適切な窓口や高齢者サービスの利用につなげることを目的とし、高齢者向け各種事業や相談窓口等の情報を総合的に提供できる冊子として「高齢者暮らしのおたすけガイド」を作成する事業です。29年度の実行内容・実績です。65歳以上の高齢者がいる世帯及び40歳以上65歳未満の要介護認定者がいる世帯宛てに郵送配布し、作成部数は64,000部、うち5万2,242部を郵送で配付しました。取組状況は、「適切」としています。

最後に、施策評価シートについてです。

個別施策Ⅰ-2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」です。

分析・評価です。分析の視点は、「役割（妥当性）」は「十分に取り組んでいる」、「効率性」は「十分に効果的」、「有効性」は「十分に対応している」、「成果」は「成果をあげている」としています。「高齢者を地域で支えるしくみづくり」では、多職種連携によるネットワークの構築や地域ニーズの把握等、効果的に進めています。地域見守り協力員、ボランティアによる安否確認等の見守りを行うなど、高齢者に身近な民間事業者等も含めて、多様な形で様々な主体が地域の高齢者を支えています。「認知症高齢者の支援体制の充実」については、認知症サポーターが地域の担い手として、積極的に活躍できるよう地域での活動拠点を6所から9所へ拡大したほか、もの忘れ相談実施回数を年18回から24回へ拡充するなど、認知症高齢者の地域で見守り支え合う体制の充実を図っています。「介護保険サービスの基盤整備」については、民間事業者等の力を活用しながら、効率的に在宅サービスの充実を図りました。また、平成30年2月に薬王寺地域ささえあい館を開設し、若者や現役世代を含めた多世代による地域支え合い活動を推進しています。これらのことを踏まえて、施策全体としておおむね成果を上げているものと評価し、引き続き、第一次実行計画においても、多様な主体と連携しながら、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでいくと評価としています。

今後の取組の方向性についてです。地域包括ケアシステムの推進に向けて、区と多様な関係機関が互いに役割を担うことで、保険・医療・介護体制を一層強化していきます。高齢者総合相談センターでは、地域ネットワークの構築を更に進めていきます。地域支え合い活動におい

では、区民が主体的に地域の担い手となり、高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。また、健康づくり・介護予防に継続して取り組めるよう、個人及び地域での主体的な活動を支援していきます。

内部評価シートの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、ご意見、質問項目の確認をしていきたいと思います。はじめに計画事業、次に経常事業、最後に個別施策という順番で意見交換をしていければと思います。その後、現地視察について検討していきたいと思います。

まず、計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」についてのご意見、質問、疑問等があればお願いします。

では、私から質問させていただきます。計画事業評価シートに「第一次実行計画との関連区分」という項目があります。この区分には、どのような種類があつて、どのような意味なのでしょう。

【事務局】

その点は、非常に重要なポイントだと思います。今回、皆様に評価していただくのは、平成29年度に実施した第三次実行計画の事業になります。平成29年度は、区において、平成30年度から始まる第一次実行計画を策定した年度になります。計画策定の際には、第三次実行計画の事業を新しい第一次実行計画に、どのように事業を引き継いでいくかということについても検討しました。

今、ご質問いただいた「第一次実行計画との関連区分」という項目が、まさに第三次実行計画と第一次実行計画との関連を示しています。これは今回の内部評価で判断しているものではなく、平成29年度に新しい第一次実行計画を策定した際に、どのような方向性で実施していくかということ判断したものです。ですので、外部評価をしていただくに当たっては、平成29年度の実施状況を見ていただくことだけでなく、事業が新しい第一次実行計画にどのように引き継いでいるのかということを確認していただくという視点も出てくるかと思います。

「第一次実行計画との関連区分」には、より内容を充実させて実施していく「拡充」、手段を見直して実施していく「手段改善」、引き続き実施していく「継続」、他の事業と一緒に実施していく「統合」、事業ごとに分けて実施していく「分割」、経常的な事業として実施していく「経常事業化」、事業が完了したことによる「終了」があり、一つの計画事業の中で枝事業ごとに異なる関連区分の場合には、「その他」としています。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

計画事業評価シートの「取組方針」欄に、「高齢者総合相談センターでは、地域ケア会議を

はじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を更に進めます。」と記載がありますが、この文章では具体的な内容が分かりにくく、良い文言だけ並んでいるような気がします。より具体的な内容を教えていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

内部評価シート全体を通してにはなりますが、実施内容の記載が多くあります。実施の結果、具体的にどのような成果があったのかということを知りたいと思います。

例えば、枝事業③「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」では、生活支援体制整備協議会を3回開催したと記載があります。では、そこではどのような成果があったのかというようなことを聞ければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

内部評価シートは文字の情報しかないので、ある程度の材料がないと見えてこない部分もあると思います。具体的な成果等については、どこまで教えていただけるものなのでしょうか。

【事務局】

ヒアリングに向けて、事前に準備をするという形で部会を開催するのは、今回が初めての試みです。ヒアリングに当たっては、今回話し合っていた内容を事務局より所管課に情報提供をします。今回、皆様から出た疑問点や質問事項については、きちんと所管課に伝え、それらを踏まえて、所管課からの説明や質問への回答をしていくようにします。

【委員】

枝事業①「高齢者総合相談センターの機能の充実」の実施内容に、個別型地域ケア会議の開催66回など、会議の開催回数がそれぞれ書いてありますが、回数だけ見ても、それが多いか、少ないのか、適切なのかということが判断できません。もし、そのような判断ができる材料があるなら、教えていただければと思います。

【部会長】

計画事業評価シートの構成についてですが、「これまでの行政評価を踏まえた対応」という項目があります。外部評価意見を受けて改善した内容等が書かれていますが、今回、外部評価を行って意見として出したものについても、次回の内部評価に反映されていくという理解で良いのでしょうか。

【事務局】

「これまでの行政評価を踏まえた対応」については、平成30年度より新たに追加した項目です。前期の外部評価委員会の中でも、外部評価意見がどのように反映されているかが分かりにくい、もっと分かりやすくしてほしいというご意見をいただいていたため、追加した項目です。

内部評価シートについては、毎年改善をしています。今後も皆様からのご要望やご意見があ

れば、参考にさせていただきたいと考えています。

【部会長】

ありがとうございます。

次に、計画事業7「介護保険サービスの基盤整備」についてのご意見、質問事項をお願いします。

【委員】

国有地、都有地、区有地を活用した事業は、割と順調に進んで、施設は作られているというイメージはあります。例えば、今の景気がどのような状態なのか、様々な福祉関係の事業所が人材の確保に苦勞しているという現状など、その中身がどうなっているのかということを知ればと思います。

また、民有地を活用した認知症高齢者のグループホームの整備が厳しいという状況がずっと続いています。新宿区の地価が下がることはあり得ないと思いますので、違う方法はないのかということが疑問です。計画事業評価シートの中に、相談を受けている事業者という文言が必ず出てきますが、その実態はどうなっているのか、同じ事業者が続いているのか、新たな事業者からの相談があるのか、質問できればと思います。

【委員】

指標についてですが、どの指標も比較的達成度が高くなっていますが、そもそもの目標設定が、実態を見越した設定なのではないかと感じます。その点も質問したいと思います。

【部会長】

次に、計画事業8「認知症高齢者への支援体制の充実」について、ご意見のある方はお願いします。

【委員】

認知症サポーターがどのような人たちなのかということと、活動拠点の実態について教えていただければと思います。

【委員】

計画事業評価シートの「課題」欄に、「認知症の病態変化に応じた支援方法に苦慮している」と記載がありますが、具体的にはどのように変化するのかということを知りたいと思います。

【部会長】

では、経常事業について、ご意見等のある方はお願いします。

【委員】

経常事業48「紙おむつ購入費助成」についてです。「月7,000円を上限におむつ費用の助成を行いました。」とありますが、この7,000円という金額の根拠はどこにあるのかが疑問です。実際はおむつがもっと使われているのではないかと、どれほど生活の助けになるのかということも教えていただければと思います。

【部会長】

経常事業51「徘徊高齢者等緊急一時保護」の実績についてですが、「保護人数等：10人175日」と記載されています。これは、一人1日限りなのか、何回も同じ方が保護されているのかなど、人数と日数だけでは実態が分かりにくいのもう少し知りたいと思います。

【委員】

経常事業54「介護者リフレッシュ支援事業」についても、実績の回数だけではなくて、それが有効的な使われ方がしているのかどうかということが気になります。

【部会長】

経常事業72「高齢者クラブへの助成等」についてです。高齢者クラブの活性化が必要ということは、他自治体でも言われているのではないかと思います。その点についてどう分析しているのか聞いてみたいと思います。高齢者の方が高齢者クラブに加入し活性化すべきなのか、高齢者本人は別の形で活性化している場合もあるのか、ということを開ければと思います。

また、経常事業78「高齢者いきいの家の管理運営」は、「都民の方を対象にした」と記載がありますが、都が何かしらの形で関わっているのでしょうか。

【委員】

経常事業76「シニア活動館の管理運営」、経常事業77「地域交流館の管理運営」ですが、実績に利用者数が書いてあります。このような館は地域ごとにあるので、地域の高齢者がきちんと利用しやすい環境なのか、特定の高齢者ばかりが利用しているのかということも聞きたいと思います。区の施設なので、やはりどの方も平等に利用でき、来やすいような工夫が必要ではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

次に、個別施策Ⅰ-2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」について、ご意見等頂ければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

まずは、先に計画事業の評価をしっかりと行って、その後、個別施策の評価をしていけば良いのではないかと思います。ですので、今この場で、何を質問しようかということは、考えなくて良いのではないのでしょうか。計画事業のヒアリングや評価が終わってから、全体的にイメージがつかめるのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。個々の事業の評価を積み上げていった上で、個別施策を見れば、十分事業を実施しているのか、足りないのかということも言いやすくなるのではないかと感じました。個別施策に対する質問については、ヒアリングや評価の積み上げの結果として出てくるということで良いのでしょうか。

最後に、現地視察についてのご要望などがあればお出しただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

どこの施設というわけではないのですが、視察に行ったときに利用者の方がいらっしゃる時間帯の方が、実態が分かりやすいのではないかと思います。

【委員】

新しくできた薬王寺地域ささえあい館が良いと思います。

【委員】

高齢者の方の実態ということであれば、高齢者の方が多く住んでいる戸山ハイツの周辺にある施設などが良いのではないのでしょうか。いくつか施設があると思います。

【委員】

戸山いつきの杜という施設が新しくできて、戸山ハイツの中には、戸山シニア活動館もあります。

【事務局】

ご希望の場所を聞いて、所管課とも調整をさせていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、本日は閉会としたいと思います。お疲れさまでした。

<閉会>